

次世代育成支援行動計画・女性職員の活躍推進のための  
藤井寺市柏原市学校給食組合特定事業主行動計画の実施状況の公表  
(令和5年6月公表)

当組合では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代育成支援法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、すべての職員が職業生活と子育て等の家庭生活を両立し、活躍できるような職場環境づくりを進めることを目的とした「藤井寺市柏原市学校給食組合特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進統合版）」を策定し、取組を推進しています。つきましては、次世代育成支援法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に関する実施状況を以下のとおり公表いたします。

1 職員の女性割合について

- 令和5年度採用者及びその採用試験受験者に占める女性割合（令和5年4月1日現在）

	受験者		採用者	
	女性割合	男性割合	女性割合	男性割合
事務職	－ %	－ %	－ %	－ %
技能職	－ %	－ %	－ %	－ %
管理栄養士	－ %	－ %	－ %	－ %
パートタイム 会計年度任用職員	66.7 %	33.3 %	100 %	0 %

- 在職職員に占める女性割合（令和5年4月1日現在）

	職員数	内女性職員	内男性職員	女性の割合
事務職	10 人	4 人	6 人	40.0 %
技能職	25 人	8 人	17 人	32.0 %
管理栄養士	1 人	1 人	0 人	100 %
パートタイム 会計年度任用職員	38 人	32 人	6 人	84.2 %
計	74 人	45 人	29 人	60.8 %

目標) 在職職員に占める女性割合について、現在の水準を維持します。

## 2 継続就業及び仕事と家庭の両立について

### ○ 令和4年度男女別・職場離職率

	男性職員	女性職員
20～24歳	— %	— %
25～29歳	33.3 %	0 %
30～34歳	0 %	0 %
35～39歳	0 %	0 %
40～44歳	0 %	0 %
45～49歳	0 %	0 %
50～54歳	— %	— %
55～59歳	0 %	0 %

(注) 定年退職者、再任用職員、会計年度任用職員を除く

### ○ 令和4年度男女別育児休業取得率

	男性職員	女性職員
事務職	0 %	100 %
技能職	— %	100 %
管理栄養士	— %	— %
パートタイム 会計年度任用職員	— %	— %

### ○ 令和4年度における男性職員の配偶者出産休暇取得率

	対象者数	取得者数	取得率
事務職	0 人	0 人	— %
技能職	0 人	0 人	— %
管理栄養士	0 人	0 人	— %
計	0 人	0 人	— %

(注) 令和4年度は男性職員の配偶者出産休暇取得対象者なし

目標) 男性の育児休業取得率50%以上を目指します。  
男性職員の配偶者出産休暇取得率100%を維持します。

### 3 長時間勤務等について

- 令和4年度男女別・職種別月平均時間外勤務時間数・平均年次有給休暇取得日数

	月平均時間外勤務時間数		平均年次有給休暇取得日数	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
事務職	1.0 時間	3.0 時間	14.8 日	11.8 日
技能職	2.2 時間	2.4 時間	21.0 日	23.2 日
管理栄養士	—	0.6 時間	—	15.0 日
パートタイム 会計年度任用職員	0.9 時間	0.9 時間	12.8 日	19.2 日
全体	1.7 時間	1.3 時間	17.9 日	19.2 日

目標) 時間外勤務について、月4時間未満の水準を維持します。  
年次有給休暇の取得については、取得日数15日以上を維持します。

### 4 管理的地位における女性割合について

- 各役職段階に占める女性職員の割合 (令和5年4月1日現在)

	部長次長級			課長級			課長代理級			係長級		
	全体 (人)	女性 (人)	比率	全体 (人)	女性 (人)	比率	全体 (人)	女性 (人)	比率	全体 (人)	女性 (人)	比率
事務職	1	0	0%	2	0	0%	2	2	100%	3	1	33.3%
技能職	0	0	—	0	0	—	1	1	100%	5	1	20.0%
管理栄養士	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
計	1	0	0%	2	0	0%	3	3	100%	8	2	25.0%

目標) 管理的地位における女性職員の登用拡大を積極的に推進します。